

市封筒点字打刻事業について

平成 28 年 4 月 1 日より障害者差別解消法がスタートしました。市では障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の一つとして、市封筒の点字打刻を実施します。点字打刻を障がい者の就労支援として障害者支援施設へ発注することが、障がい者の就労の機会を増やし、働く意欲を高めることにつながります。また、封筒等に点字打刻することで、障がい者への合理的配慮を図ることができます。



【利用者の声】

マーシ園での点字打刻作業は私のような障がいを抱えていても、とても楽しくやりがいを持っています。これからもぜひ続けたいです。

●○ ○○ ○● ●○ ○● ●● ○● ○●
○○ ○○ ●● ●● ○○ ○○ ○○ ●●
●○ ●● ●○ ○● ●○ ○● ○○ ○●
な ん と し や く しょ

点字打刻についての問い合わせ

マーシ園 すてっぷ 82-0490

福祉課 障害福祉係 23-2009